温室効果ガス排出削減計画

氏	(法人にあっては名称)										
マニッチ広ル工班子会址					T						
4											
				1							
主たる業	€種 =	分類 ュード	21	業種名:	窯業・土石	製品製造業					
事業の 概 要	生石	灰の	製造・	加工、従	業員数:1	2名					
	番号	1.		工場	景の名称				所	在 地	
	1	井	倉工場	•			新	見市井倉	5 2 7 -	1	
県内の											
主な											
工場等											
特定事業	全者 [/ (1)	然料等原	原油換算1,	500k0以上 [②バス・トラュ	ク100)台、タクシー2	250台以上	. 3CO2換算	3,000t以上
の該当要	件		[場等(の数	1	所	車両	両台数(②	診当の場	場合)	台)
計画期	期 【		令和	2	年度	\sim	△	う和 6	年度	(5	箇年度)
可凹翔		. 121-		総排出量		目標削				~15% 15~10% 10	
削減目		ヽずれ と選択		原単位基		- 「	淡年 %	→ 1\	20/00/12/20) - 3/0 3/0/K1 M
温室効果が				度(令和	立 元 年度)		/0		 度(令和		_
排出量	`^` -	-	公十 1	及 (1) 11	14, 893			日本1	IX (1) Th		8 t CO ₂
лц≖	3	番号			景等の名称			基準年度	(会和		の排出量
	H'	① 井倉工場					14, 893 t CO ₂				
甘潍左南			7174					t CO ₂			
基準年度 主な工場											t CO ₂
の排出量											t CO ₂
	-										t CO ₂
	H										t CO ₂
※ 「計	·画期	間」	止 欄には	5		 定事業者が	定めん	る期間を記	己入する。		
(原単位基	温			,	密接な関係をも		Ī		原単位当	たり排出量	
の削減目標	Eを μ	岩石區	で制品が	赳浩に 要っ	つるエネルギ	ニーに伴って	.	基準年		目標	
選択した場に記入)					生産量で除			215. 1		204.	
							kg	CO ₂ / (t / CaU)	kg CO ₂ /	(t/CaU)
(該当事業				のな針	0 ⁸) / 5	1. h 1/2	ш	目目/半米	₩ (△ 至	, 二、左连)	本中本(4)
ベンチマー	` ⊢	刈り		の名称	<u> </u>	チマーク指	示	判理多	女値 (令和	1 元 年度)	達成率(%)
指標の状		=n - '	- 		[. T						
【目標削省エネ法				的な考え		ルギー伸田・	計 在∑	平均1%1	江上削減2	を基本とし、	其淮年度
					平」の二年7 5%削減を			1 1 /0 E	V-T-131/6/2	- 43/T-C U	

【目標削減率達成のための推進体制】

- ・省エネ法に基づく、省エネルギー推進体制を整備
- ・社長をエネルギー統括者とし、エネルギー企画推進者、エネルギー管理者を選任し、 省エネルギーを推進

【排出量削減のためのこれまでの主な取組】

工場等の名称	取組内容
井倉工場	1. 搬送設備の能力を見直しを行い、適正な搬送能力設備に更新
	2. 受変電設備の更新に際し、高効率の変圧器を導入
	3. 中央操作室監視モニターに熱源単位及び電力を見える化
	4. 石灰焼成炉の炉修に合わせて築炉材の更新(放散熱低減)
	5. 焼成炉に原料となる石灰石投入の際の漏風低減による主排風機
	の動力低減及び熱源単位削減

【計画期間中に目標削減率を達成するために実施する措置】

_【計画期间中に日標削減率を迫	Ĕ成りるだめに夫虺りる疳直】
工場等の名称	措置内容
井倉工場	措置内容 1. 焼成炉のリサイクル燃料(再生油)の使用比率を上げる 2. 主排風機及び、送風機のファン更新(インバーター化) 3. 照明設備の更新の際にLED照明を採用 4. 排ガスから熱回収を行い、有効利用を図る 5. 燃焼空気比の適正管理

【森林保	全垒吸収	源対策,	への取組計	- 面 (
	. T T 1/X 1/X	1///: \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\	`'∨ノ メメ メトハロ.ゖ i	ш

県内で の取組	無	
その他	無	

【再生可能エネルギーの導入計画】

県内で の取組	無	
その他	無	

【その他特記事項】

生石灰製造プロセスにおいて石灰石の熱分解反応により温室効果ガスであるCo₂が排出されるが、生産量が増加すれば、Co₂排出量も増加する。製造プロセスに伴うCo₂排出量(非エネ起源、5.5ガス)の削減は、現時点では生産量を減らすしか方策が無い。計画書では管理可能な燃料由来のCo₂排出量(エネ起源)を削減目標とする。また、県の条例による温室効果ガス公表制度の要件「常時雇用する従業員が21名以上」から外れるため、非エネルギー起源によるCo₂(5.5ガス)排出量は報告しない。(エネルギー起源によるCo₂発生量のみ報告)